

令和 8 年第 6 回 定例総会議事録

1 日時 令和 8 年 6 月 18 日（木）15 時 00 分～16 時 30 分

2 開催場所 公会堂さんさん館 3 階 第 1 ～ 3 会議室

3 出席者

(1) 委員（18 名）

1 番：峯岸 幸輔 委員、2 番：石井 昭広 委員、3 番：田中 雅之 委員、
4 番：高橋 寛幸 委員、5 番：小林 孝司 委員、6 番：海老澤成行 委員、
7 番：伊藤 薫 委員、8 番：小林 孝治 委員、9 番：田中 邦明 委員、
10 番：石井 辰男 委員、11 番：白鳥 邦彦 委員、12 番：高麗 千織 委員、
13 番：山本 達也 委員、16 番：穴戸 啓次 委員、17 番：小林 俊之 委員、
18 番：島田 功 委員、19 番：高橋 克弘 委員、20 番：江田 早苗 委員

※欠席者：14 番：原嶋 茂夫 委員、15 番：藤沼 良典 委員、

(2) 事務局

事務局長：山田 弘光、事務局長補佐：今野 聡、事務局：笹原香菜子

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

司会 ただ今から、令和 8 年第 6 回農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は農業委員 18 名の委員が出席され、全在任委員の過半数が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第 6 条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第 33 条及び会議規則第 13 条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和 8 年第 5 回の定例総会会議録につきまして、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第 32 条及び会議規則第 14 条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。

それでは、会議規則第 4 条により、会長が議長となることが定められておりますので、石井会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしくお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第 13 条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。16 番：穴戸委員と、18 番：島田委員のご両名をお願いいたします。これより直ちに議案の審査に入ります。議案第 20 号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」を議題とします。議案第 20 号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（2 件）～

議長 議案第 20 号の 1 の現況確認について、担当の 19 番：高橋委員ご説明願います。

19 番：高橋委員 6 月 4 日に申請者立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。非常に広いところで、境界もはっきり分かっていないところもあったようですが、J A さんに聞いて、図面を見て、現地確認を行いました。被相続人は、亡くなる前まで一生懸命耕作し、営農されていました。従いまして、主たる従事者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 20 号の 2 の現況確認について、担当の 11 番：白鳥委員ご説明願います。

11 番：白鳥委員 6 月 10 日に申請者のご家族立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。被相続人は、ご存命中、ご家族と協力して野菜を生産しており、肥培管理もしっかりされていました。従いまして主たる従事者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 21 号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第 21 号の説明を事務局よりお願いします。
～事務局説明（11 件）～

議長 議案第 21 号の 1 現況確認について、担当の 5 番：小林委員ご説明願います。

5 番：小林委員 6 月 7 日に申請者立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。申請地は 2 カ所に分かれており、一つ目の農地には、ビニール製の雨よけが 4 つあり、ブドウとキウイフルーツが植えられていました。ブドウの種類は、藤稔、シャインマスカット、雄宝、バイオレットキング、ナガノパープル、富士の輝などがありました。キウイフルーツは、レインボーレッド、東京ゴールド、香緑、ヘイワードなどがありました。約 20 本の木を適正に管理されていました。二つ目の農地は、昨年度に農地パトロールで伺った農地で、イチョウが約 70 本植えられており、下草も刈られて適正に管理されていました。申請者より、終生、当該農地の肥培管理を行っていく旨の確認も取れていますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、承認に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 21 号の 2 の現況確認について、担当の 19 番：高橋委員ご説明願います。

19 番：高橋委員 6 月 6 日に申請者立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現在、現地には、観葉植物等の鉢物が 250 鉢程度栽培されていました。出来上がった生産物は、造園業者さんに販売しているということです。この農地は申請者と御家族で耕作さ

れており、現在も適正に肥培管理を行っていました。申請者より、今後においても終生、当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 21 号の 3 の現況確認については、これも担当の 19 番：高橋委員ご説明願います。

19 番：高橋委員 6 月 6 日に、申請者のご家族立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりで、議案第 21 号の 2 の南西側の農地です。現地には多品種の植木がたくさん植えられており、主にレッドロビンが 30 本、アベリアが 40 本、シマトネリコが 12 本、シラカシが 75 本等が植えてありました。栽培した植木は造園業者に販売しています。この農地は申請者とご家族で耕作されており、現在も適正に肥培管理されていました。申請者より、今後においても終生、当該農地の肥培管理を行う確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 21 号の 4 の現況確認については 14 番：原嶋委員が担当ですが、本日欠席のため、事務局より願います。

事務局 原嶋委員に代わりまして、事務局から報告させていただきます。6 月 5 日に申請者立会いの下、現地確認に伺いました。場所は案内図のとおりです。現地には、トマト、ナス、ピーマン、キュウリ、ジャガイモ、オクラ、枝豆、トウモロコシ、ミニトマト等、数多くの種類の野菜が栽培されており、収穫が始まっているものもありました。少量多品種を栽培、販売しており、直販の見本のような農地と感じました。申請者は高齢ですが、お元気で耕作されており、近所の方数名がたまにお手伝いしてくださるそうです。収穫した野菜は農地隣の直売所で販売しており、その他にお手伝いの方にお礼としてお渡ししているそうです。この農地は適正に肥培管理されており、今後も肥培管理を行う確認も取れましたので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 21 号の 5 の現況確認については、担当の 11 番：白鳥委員ご説明願います。

11 番：白鳥委員 6 月 4 日に申請者のご家族立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。南東側の畑では、ネギ、ジャガイモ、ナス、ピーマン、甘唐、そら豆、片づけ中の白菜と、ハウスが 1 棟あり、ハウスではトマトが栽培されていました。北側の長方形の畑では、ビニールハウスの中でキュウリが栽培されていました。その他は露地でニンニク、

ニンジン、ニラ、里芋、タマネギ等が植えてありました。この農地はご家族で耕作されており、販路は庭先販売が主で、学校給食にも出荷しています。以前に苗床で使っていたビニールハウスがあり、先日の台風でビニールが少し破れてボロボロの状態でしたが、これから片付けるということでした。この農地は適正に肥培管理されており、申請者のご家族より、終生、肥培管理を行うことの確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 21 号の 6 の現況確認については、担当の 18 番：島田委員ご説明願います。

18 番：島田委員 6 月 6 日に申請者のご家族立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地の畑、北側 3 分の 2 は果樹畑で、栗の木が約 30 本、柿の木が 10 本、その他にブルーベリー、柑橘類の木が混在して植えられています。一部に防草シートが敷かれ、下草も適切に管理されていました。残りの南側約 3 分の 1 は野菜畑で、ピーマン、ナス、キュウリ、ジャガイモ、タマネギ、ミョウガなどが栽培されていました。また、東側にビニールハウスが 1 棟あり、現在は苗床用として使用しているそうです。生産した野菜や果樹は庭先販売を中心に直売しており、栗の一部はパン屋に卸しているそうです。申請者はご高齢のため、ご家族で耕作されています。この農地は適切に肥培管理されており、申請者も今後において終生、当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 21 号の 7 の現況確認については、担当の 16 番：宍戸委員ご説明願います。

16 番：宍戸委員 6 月 13 日に申請者立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現在、東側農地は果樹畑で、南側の畑は野菜畑となっていて、収穫した生産物はいずれも庭先で販売しています。この農地はご家族で耕作しており、シルバー人材センターから労働力 1 名を借りて主に除草作業をお願いしています。現在も適正に肥培管理されており、今後においても終生、当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、承認することに決定いたします。次に議案第 21 号の 8 の現況確認については、これも担当の 16 番：宍戸委員ご説明願います。

16 番：宍戸委員 6 月 13 日に申請者立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおり

です。現地にはキウイフルーツが植えてあり、全体で約 8,000 m²の農地で、うち 3,000 m²が調布市にまたがっているため、本議案では 5,000 m²弱の証明となります。申請者は後継者と耕作しており、農地も適正に肥培管理されています。申請者より、今後において終生、当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、承認することに決定いたします。次に議案第 21 号の 9 の現況確認については、これも担当の 16 番：穴戸委員ご説明願います。

16 番：穴戸委員 6 月 13 日に申請者立会いの下、現地確認をいたしました。場所は案内図のとおりです。南側には柑橘類が 50 本ほど植わっており、北側には柿の木が 30 本ほど植わっているといいました。この農地はご家族で耕作をしており、現在も適正に肥培管理されています。申請者より、今後においても終生、当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、承認することに決定いたします。次に議案第 21 号の 10 の現況確認については、担当の 8 番：小林委員ご説明願います。

8 番：小林委員 6 月 9 日に申請者の息子さん立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。畑には防草シートが全面に張られて雑草がない状態で、現地には柿（太秋）70 本、栗 80 本が植えられており、ギンナンも 3 本植わっております。販売はロッカーにて庭先で販売を行っています。この農地はご家族で耕作されており、適正に肥培管理されています。申請者より、終生、肥培管理する旨の確認が取れておりますので、証明しても問題はあります。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、承認することに決定いたします。次に議案第 21 号の 11 の現況確認については、担当は私ですので説明します。

10 番：石井委員 6 月 8 日に申請者のご家族立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現在、畑には夏野菜全般とジャガイモ、ネギなどが作付されておりました。防鳥ネットに囲まれた場所には、早生のブルーベリーがあり、灌水装置も整備され、良い果実が実っておりました。部分的に前に作られていた植木類の残りはありましたが、営農に取り組んでいることが感じられる農地でありました。南側の畑には、ビニールハウスと露地野菜があり、柿栽培から転換を計画しているそうです。収穫した農作物は、主に緑化センターで販売しているそうです。申請者は現在病氣療養中で、ご家族で耕作されているということです。

で、畑を維持管理していくのが大変だというお話をされていました。そのような状況の中、比較的手間のかからない作物へ転換するということを模索しているようです。日頃から雑草のことは気にかけているようでしたが、畑が活用されて作物を収穫されている実態が見受けられましたので、引き続きしっかり管理していただくようにお話をいたしました。最後に、これからも終生、当該農地の肥培管理を行っていく意思も確認をいたしましたので、引き続き農業経営を行っている証明をしても問題ないと判断いたします。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、承認することに決定いたします。次に議案第 22 号「引き続き農業経営を行っている旨の証明及び引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第 22 号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（2 件）～

議長 議案第 21 号の 1 及び 2 の現況確認について、担当の 8 番：小林委員ご説明願います。

8 番：小林委員 6 月 12 日に申請者立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は申請者自らが耕作している部分と、22 区画の市民農園を平成 31 年より 10 年間三鷹市に貸して運営しています。自身で耕作している部分には、ナス、キュウリ、トマト、万願寺、インゲン、オクラ、ヤツガシラが植わっており、自家消費で、販売はしていないそうです。当該農地は適切に肥培管理されており、申請者より、終生、肥培管理する旨の確認が取れておりますので、証明しても問題はありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、承認することに決定いたします。次に日程 2 の協議に入ります。協議 1 「第 66 回企業的農業経営顕彰候補者の推薦について」を議題とします。協議 1 について、事務局説明願います。

事務局 協議 1 「第 66 回企業的農業経営顕彰候補者の推薦について」について説明。

推薦期限 令和 8 年 8 月 31 日（(月)）

候補者 須藤 博明 様（新川本町地区）

議長 説明が終わりました。何かご質問やご意見はありませんか。なければ事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定いたします。次に協議 2 「第 46 回農業後継者顕彰候補者の推薦について」を議題とします。協議 2 について、事務局説明願います。

事務局 協議 2 「第 46 回農業後継者顕彰候補者の推薦について」説明

推薦期限 令和 8 年 7 月 31 日（金）

候補者 小林 達矩 様（上連雀通地区 小林益雄様ご子息）

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご意見がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に協議3「三鷹市農業委員会から三鷹市への農業振興施策に関する要望書の提出について」を議題とします。協議3について、事務局説明願います。

事務局 協議3「三鷹市農業委員会から三鷹市への農業振興施策に関する要望書の提出」について説明

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご意見がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に協議4「生産緑地のあっせんについて」を議題とします。協議4について、事務局説明願います。

事務局 協議4「生産緑地のあっせん」について説明

農業委員会事務局への照会期限 令和8年7月3日（金）

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご意見がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に日程3の専決報告に入ります。専決報告1及び2は案件がないので、専決報告3「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（6件）～

議長 報告3の1の現況確認について、担当の2番：石井委員よりご報告願います。

2番：石井委員 5月20日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。畑の中にビニールハウスが1棟建っている状況でしたが、3日ほど前に確認したときには、重機が入っていました。

議長 報告3の2の現況確認について、担当の5番：小林委員よりご報告願います。

5番：小林委員 6月2日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は以前駐車場として利用されており、車止めやアスファルトもそのままの状況でした。

議長 報告3の3の現況確認について、担当の14番：原嶋委員が欠席ですので、事務局よりご報告願います。

事務局 6月6日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現在、更地になっており、戸建て住宅の建設予定の看板が立っておりました。

議長 報告3の4の現況確認について、担当の6番：海老澤委員よりご報告願います。

6番：海老澤委員 6月10日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現状は更地になっていて、道路のできるところが縁取りされていました。

議長 報告3の5の現況確認について、担当の8番：小林委員よりご報告願います。

8 番：小林委員 5 月 18 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。当該地は更地となっておりました。

議長 報告 3 の 6 の現況確認について、これも担当の 8 番：小林委員よりご報告願います。

8 番：小林委員 現地はタクトホームの開発事業計画の看板が立っていきまして、更地で、一面雑草で覆われている状況でした。

議長 専決報告 3 の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問等なければ、報告のとおりとします。専決報告 4 は案件がないので、専決報告は以上です。次の日程 4 の部会報告は報告事項がないので、日程 5 の事務報告に入ります。事務報告 1 「令和 8 年度ハウストマト立毛共進会の結果」について事務局から説明願います。

事務局 事務報告 1 「令和 8 年度ハウストマト立毛共進会の結果」について説明。

令和 8 年 5 月 21 日に実施したハウストマト立毛共進会につきまして、事務 1 の結果のとおりとなった。

議長 事務報告 1 の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に、事務報告 2 「農地に関するお願い・相談などについて」事務局から報告願います。

事務局 事務報告 2 「農地に関するお願い・相談などについて」説明
～事務局説明（2 件）～

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に日程 6 の事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、6 事業結果を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に日程 7 の事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、7 事業予定を説明

議長 事業予定の報告が終わりました。何かご質問がありますか。なければ報告のとおりです。

その他になにかございませんか。最後に日程 8 のその他について、事務局よりお願いします。

事務局 日程のとおり、8 その他を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、以上で第 6 回の定例総会を終了いたします。